

入院時食事療養費(Ⅰ)について

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時適温によって提供しております。

適時の食事の提供については、朝食 午前7:30、昼食 午後12:00、夕食 午後6:00に配膳できる体制を整備しており、適温の食事については、温冷配膳車により提供しております。

また特別食を必要とする患者さんについては、医師の発行する食事箋に基づいて適切に特別食を提供し、医師の指示の下、医療の一環として患者さんに栄養指導も行っております。